

はーと なび

社団法人 全国腎臓病協議会 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル3階
TEL03-5395-2631 FAX03-5395-2831

国交省 運転者要件に関する指導について通達

「はーと・なび」No.57でお伝えしたように、福祉有償運送として送迎活動を行う団体が運転者要件を満たさない人（認定講習未修了者）に運転ボランティア活動をお願いした場合、その団体は行政指導の対象となります。このことに関連して、国土交通省は指導の具体的方法等について9月30日付で「自家用有償旅客運送自動車等の運転者の要件の確実な確保に向けた指導の徹底について」を通達しました。*

同通達によれば、運転者要件を満たさないボランティアを活動させている

団体には、まず運輸支局等が呼び出しによる事実確認と指導を行います。それでも改善が無い場合には警告書の発出、監査等の指導が段階的に行われ、度重なる指導・命令によっても改善がみられない団体には、7日間の業務停止処分が命じられることになります。

業務停止処分を受けた移送団体は、次に福祉有償運送の登録更新をしようとするときの有効期限が自動的に2年（通常は3年）になりますので、ご注意ください。

※ 同通達を添付いたします。ご参照下さい。

介護報酬3%引き上げへ 保険料も上昇の見通し

政府与党は10月30日、介護保険開始以来初となる介護報酬の引き上げを決定しました。この決定により、来年4月から介護報酬が3%引き上げられます。

初の報酬引き上げの背景には、介護現場の慢性的な人材不足を解消したい政府の思惑があります。介護報酬は3年ごとに改訂が行われますが、これまではいずれも引き下げの方向で改訂が行われてきました。これが介護労働者の賃金低迷を招き、結果的に人材不足につながったといわれています。政府は今回の報酬引き上げによって介護労働者の処遇改善と介護人材の確保をはかりたい考えです。その一方で、この介護報酬引き上げにともない、来年度には介護保険料の引き上げが予定されています。政府は、保険料の増加分は当面これを公費でまかなうため、急激な保険料額の上昇はおこらないとしていますが、将来的には段階的な引き上げが行われる見通しです。

厚生労働省は、報酬引き上げ決定にもとづく新たな介護サービス単価を来年1月をめどに発表する予定です。通院等乗降介助をはじめ、各介護サービスの単価動向に注視が必要です。

各地のトピックス

「ステップ福岡」岩崎理事長 福岡市運営協議会メンバーに

来年1月より、「ステップ福岡」の岩崎愈理事長が福岡市運営協議会の委員に就任することになりました。「喜多町地区通院送迎支援部会」馬場氏、北九州「さわやか」山田氏に次いで、全腎協関係団体からの委員選出は岩崎氏で3人目となります。

岩崎氏は委員就任にあたり、「今後患者の高齢化が進めば、さらに通院送迎を希望する患者は増えるはず。だからこそ、地域で通院送迎を支える必要性を強調し、ボランティア活動を根付かせるための議論を協議会では展開したい」と、抱負を述べました。また、岩崎氏は自身が運営協議会に参加することで協議会内の通院送迎に対する認識を深めたいと考えています。具体的には、ボランティア移送が営利目的のタクシーと根本的に異なる点、透析患者の通院は生命にかかわる問題である点などを強く訴えていきたいとしています。

現在岩崎氏は年明けの運営協議会にむけ、その準備に忙しく日々を送っているとのこと。同氏の活動が、地域全体における通院送迎への認識の深まりにつながることを期待されます。



訃報 全腎協元常務理事小林氏 「ふれあい大津」柳田氏が逝去

長年にわたり通院介護支援事業の発展につくされた全腎協元常務理事小林孟史氏、NPO法人「ふれあい大津」理事長・全腎協元運営委員の柳田貞男氏がそれぞれ10月、11月に相次いでご逝去されました。

小林氏は“患者が患者を送る”の理念を打ち立て、北九州「さわやか」の発足をはじめ通院介護支援事業の草創期より事業推進に尽力されました。柳田氏は99年の「ふれあい大津」の設立以来、約10年にわたり送迎事業に携わっておられました。また同氏は介護保険利用による患者輸送にいち早く着目し、ボランティアによる通院送迎事業との併用を試みた先駆者でもありました。

お二人のご活動に敬意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

※ 小林氏ならびに柳田氏を偲ぶ金子智全腎協副会長の文章を次頁に掲載しております。あわせてご覧下さい。

事務局より 大臣認定講習実施機関一覧（最新版）について

国交省より最新の認定講習実施機関一覧が発表になりました（同一覧は資料として添付しております）。講習実施機関は微増傾向にあり、11月5日現在、全国の講習実施機関は148団体となりました。

小林孟史さん、柳田貞男さんを偲んで

全腎協副会長・事務局長 金子 智

今秋、あいつでご逝去された小林孟史さん、柳田貞男さんのお二人は、全腎協での活動で多大な功績を残されただけではなく、私自身もお二人に多くのことを指導していただき育てていただいた。今日、役員として活動できるのもお二人のお陰であり、現在も感謝の気持ちに変わりはない。

小林さんは、私が全腎協に勤務したときにすでに事務局長されており名実ともに全腎協の「顔」「ミスター全腎協」であった。当時は、まさに飛ぶ鳥を落とす勢いで、人生のすべてを患者運動にそそいでいるという印象が強く脳裏に残っている。特に、さまざまな課題と取り組むときに必ず「当事者」の立場で物事を考え、行政や国会議員などにも正面からひるむことなく立ち向かった。

平成元年頃から介護対策の重要課題として取り組んだ通院送迎事業は、まさに当事者の目線で「患者が患者を送迎する」を柱にスタートした。北九州の「さわやか」の立ち上げには、江頭さんとともに全力で取り組み、後の通院送迎事業への基礎を作り上げた。

また、小林さんは、腎臓病のみならず他の障害者・難病患者とも連携して障害者・難病患者対策にも取り組んだ。特にJPAの立ち上げには事務局長として中心的な役割をはたされた。将来は難病研究所を立ち上げ自身の活動を基に難病への取り組みを後世に伝えられる資料作成を望まれていたが、夢がかなわずこの世を去られた。

柳田貞男さんは送迎事業と言うよりは、全腎協役員として財政部長（現財務担当理事）、会計監査、監

事をされていた時にご指導をいただいた印象が強く残っている。もともと金融関係の仕事につかれていたことから、専門的な立場から、患者会の財政のあり方、会費の大切さなどについて学校では学ぶことの出来ないことを多く教えていただいた。現在財務担当理事を兼務している私には、まさに実践の中教えていただいたという思いが強い。

特に、全腎協の会費値上げの時には、値上げ反対の声が多い中、全腎協の現状を分析し、長期展望を見据えたうえで加盟県組織に会費値上げを説得した時の柳田さんがとても強く印象に残っている。お二人とも会議などでは信念をもって発言をされるために、時には意見が対立する人もいたが、私自身は大変良くしていただいた。特に柳田さんには怒られた記憶が無い。

私は昭和59年から全腎協事務局に勤務し25年目を迎えた。この間多くの先輩役員や大切な友人を見送った。患者団体の事務局に勤務する者の宿命でもあり避けることが出来ないことだと思っている。そのような状況のなかでも、お二人は、特別な存在であり生涯忘れることはない。今でも、日々仕事で迷ったことがあれば小林さんだったら、柳田さんだったらどのように対応するだろうと考える時がある。決してお二人の足元にも及ばないと思うが、これからもお二人の意志を継いで患者運動、送迎事業に取り組んで行きたい。

お二人のご冥福をお祈り申しあげるとともに、これからもお二人に見守っていただけることを願い、追悼文とさせていただきます。